

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく  
荒川水系（東京都）の減災に係る取組方針【第3期】（案）  
フォローアップの実施について

令和8年3月6日

# 取組項目のフォローアップの実施方法について

取組内容及び取組状況の適切な把握や、各関係機関の取組の横展開等の観点から、第3期における減災対策協議会の取組項目のフォローアップは、下記のとおり実施することとする。

★：これまでの実施方法と変更なし   ★：これまでの実施方法に追加

## 1. 各取組項目（計48項目）のフォローアップ

各取組項目のフォローアップについては、下記(1)(2)のとおり実施することとする。

- (1) 年に一度、流域治水協議会と共通の調査様式で実施状況についての調査を実施。（★）
- (2) 期が変わるタイミング（概ね5年毎）には、各取組項目の具体的な実施内容についての調査を実施。（★）

※ 調査結果は、事務局でとりまとめた上で関係機関に展開することを想定。

※ 上記(2)について、今回は年度末（令和8年3月末）を目途に調査を実施予定。

## 2. 重点取組項目（計5項目）のフォローアップ（★）

重点取組は第3期において特に推進していく取組であり、進捗状況や取組の詳細を定期的に把握する必要があることから、年に一度、上記1. (1)のフォローアップ調査と併せて、取組の進捗率や実施内容についての調査を実施。

# 取組項目のフォローアップの実施方法について

## ◆ 前頁 1. (2)の回答様式イメージ

項目				課題	行番号	列番号	A	B	C	D	E	F
事項				【凡例】 赤字：緊急行動計画(H31.1)による								
▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
大規模氾濫減災協議会の設置							荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区
(1) 命を守るための迅速かつ確かな避難行動のための取組												
■ 基盤整備												
1	円滑かつ迅速な避難に資する施設（避難先、防災行政無線等）を整備	-	-	E G	1	令和7年度末の取組状況						
					2	令和8年度以降の取組継続意向						
					3	令和8年度以降の取組方針						
					4	取組目標時期						
2	長期的な水位予測が可能なシステムの整備	-	-	B C D	5	令和7年度末の取組状況						
					6	令和8年度以降の取組継続意向						
					7	令和8年度以降の取組方針						
					8	取組目標時期						
3	区庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	P Q	9	令和7年度末の取組状況						
					10	令和8年度以降の取組継続意向						
					11	令和8年度以降の取組方針						
					12	取組目標時期						

各機関の列に、下記を回答

- ・当該年度の取組状況(取組内容の詳細)
- ・次年度以降の取組継続意向
- ・次年度以降の取組方針(取組を継続する場合、取組予定の場合)
- ・取組目標時期(年度)